

中国ブロック会議（令和元年7月4日・鳥取県：ANAクラウンプラザホテル米子）

参加者は約140名。開会にあたり、中国ブロックを代表して、坪内浩一鳥根県会長・中国ブロック長があいさつにたち、本年4月に逝去された、故・吉野恭治（元鳥取県会長、中国ブロック長）先生へ哀悼の意を表した後、出席者全員で黙祷が捧げられた。次に、開催県を代表して、横井司朗鳥取県会長があいさつを述べた後、福田益和全専各連会長があいさつを兼ねて、赤池誠章参議院議員への応援を呼び掛けた後、今後、対応が求められる重点課題にふれ、高等教育の修学支援制度、高大接続改革、留学生の受入・就労などについて言及した。

高橋紀子鳥取県統轄監、伊木隆司米子市長からの来賓祝辞、来賓紹介、各県会長紹介が行われた後、総会が開会。横井鳥取県会長が議長に選出され、①平成30年度収支決算報告、②令和元年度収支予算案、③大会決議文採択、④次期開催県の決定、の各議案が上程され、全ての議案が全会一致で承認、次期開催県は岡山県に決定した。

小憩後、研修会開始。はじめに行政説明として、廣野宏正文部科学省専修学校教育振興室長が専修学校教育の振興施策として、2019年度文科省専修学校関係予算、児童生徒等への修学支援制度（高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金等）、文部科学大臣認定制度である「職業実践専門課程」及び「キャリア形成促進プログラム」、当該認定学科が対象に含まれる厚生労働省の教育訓練給付金制度の概要、高等教育の修学支援制度、留学生受け入れ・管理の徹底等について説明。その他、国の会議等で打ち出されている様々な方針にふれるとともに、時代に合わせた教育機関の役割を果たすよう、積極的な取り組みを求めた。廣野室長の説明後、各県状況報告が行われた。

小憩後、全専各連事務局より中央情勢報告が行われ、6月の全専各連理事会・総会で報告・承認された件として、事業計画、会則及び施行細則の一部改正（役員就任年齢）、団体としての今後の方向性について説明が行われた。また、高大接続改革や厚労省施策等、国の動向を注視することの必要性や、各種制度の積極的な活用を呼び掛けた。

全専各連事務局からの説明後、赤池誠章参議院議員からの国政報告が行われ研修会は終了。最後に、懇親会が開催され全日程を終了した。

【大会決議】

専修学校各種学校は、各地域で活躍するプロフェッショナル人材の育成機関であることはいままでもなく、産業構造や労働環境の変化、各地域のニーズ等に柔軟かつ的確に対応し、その制度特性を生かしながら職業教育における役割を果たしてまいりました。その役割はこれまでに増して重要となってまいります。

また学びの場としての提供範囲は、産業界の求めに直結し多種多様であり、その受け入れも高等学校卒業生のみならず、ダブルスクールの大学生、生涯学習者や離職者・求職者の教育訓練をはじめとする社会人、また専修学校教育のグローバル化に寄与する留学生など学びを求める立場を限定しない幅広い受け入れを基本としております。

そして、その特質を維持しつつ、育成に関する教育の質向上及び学習環境、学習機会の保証が今後ますます求められていくことは確然たる事実であり、国・地方公共団体からの支援が必須であることをふまえ、次の項目を強く求めます。

記

1. 専門的な職業人の育成は、時代に適応した最新の実践的な教育を、連携企業などから教育現場へダイレクトに導入することで実現される。まさに職業実践専門課程認定校が該当し、少子化だからこそ求められる制度であることは言うまでもない。そこで、職業実践専門課程認定制度に対して、都道府県での振興助成が行われるよう国からの財政支援を要望する。
2. 職業能力開発施設は、専修学校・各種学校が設置する学科との競合を避け、同学科の高校への生徒募集を自粛し、役割を明確にすることを要望する。
3. 「専門学校留学生」が母国においてその技術及び知識をスムーズかつ如何なく発揮するためには卒業後、日本国内の企業等で一定期間就労し実務を経験することが極めて効果的である。「技能実習生」と違い「専門学校留学生」は、専門学校で学んだことを生かしながら日本企業で正社員として働くことが可能であるため、そこには、自身のキャリアを積み上げるという高い成長意欲があり、企業にとっても貴重な人材となりうる。また、「技能実習は労働力の需給の調整の手段として行われてはならない」（技能実習法第3条第2項）とあるように、「技能実習生」はあくまでも研修・技能実習が目的であり「留学生」とは基本的な働き方の位置付けが違うのである。
さらに、「特定技能」の就労に関しても、2年ないし4年間日本の専門学校で学んだ者と、特定技能在留資格取得試験合格に向けた学習のみを行ってきた者を比べた場合も、雇用後の違いは明白であると予想される。これらのことより、一人でも多くの「専門学校留学生」が卒業後、国内での就労が容易になるよう、「専門学校留学生」にこそ広く就業の門戸を開くことを求めるとともに、専門学校で学ぶことのできる全ての職種に対して在留資格が出るよう要望する。
4. 保育士不足の中、幼保連携型施設などの設置により、今や保育士資格と幼稚園教諭の両方取得が求められている。しかしほぼ全ての専門学校で保育士資格しか取得できないため、学生は追加の授業料と時間、労力を費やし、他大学などと連携しながら幼稚園教諭資格を取得しているのが現状である。よって、保育士養成施設専門学科に対し、幼稚園教諭2種養成課程として指定することを要望する。